

お客様各位

平素は「ひょうご雪姫ポーク®」に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、本会指定登録店である「神戸サカエ屋（株）」（神戸市東灘区）において、「ひょうご雪姫ポーク®」のブランド要件に該当しない豚肉を不適正表示販売されていたとして、県食肉公正取引協議会による調査指導が実施されました。

このようなことは、お客様の信頼を失墜させる行為であるとともに、長年築きあげてきた「ひょうご雪姫ポーク®」ブランドの価値を著しく損なうことにも繋がりがねません。

当協議会としては、「神戸サカエ屋（株）」での「ひょうご雪姫ポーク®」としての販売を一旦、停止し、事実関係を確認した上で、改めて対応してまいります。

また、全ての指定登録店に対して、適正な表示販売の徹底と関係法令の遵守徹底に努めるよう指導を行ってまいります。

今後は、適切なブランド管理の一層の強化に努めてまいりますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年9月2日

ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会